

## 要 望 書

2012年9月27日

福岡市長 高島宗一郎 殿

福岡市保健福祉局 総務部 保護課 殿

福岡市経済振興局 産業政策部 雇用労働課 殿

福岡・築港日雇労働組合

福岡市博多区〇〇〇△-△-××

TEL/FAX 092-263-8632

「リーマンショック」の前年、2007年には、年間を通して70余りの業者が、築港の寄せ場に労働者を揚げに来ていた。仕事が激減する年度替りの時期を除けば、日に10社程度の業者が来ていた。それでも、多くの労働者が仕事に就くことができないということが常態化していた。それだけ多くの日雇い労働者たちが、仕事を求めて集まっていたのである。そのほとんどの仲間たちは、現在、生活保護に頼らざるをえない状態に置かれている。

「リーマンショック」のあった2008年1年間の求人業者数は50社になり、さらに翌2009年には20社程度となった。築港の寄せ場からは、わずか3年の間に、50もの業者が姿を消してしまったのである。その多くは倒産したという話を聞く。以降も状況は、年ごとに厳しさを増している。2010年には20社を割り、昨2011年には10社程度、今年にいたっては、10業者も姿を見せていない。「ひと月のうちに数日でも仕事に就ければいいほう」という状態なのだ。これで、どうやって食っていけと言うのか。

福岡市は、雇用拡大を民間まかせにするという国と同様の姿勢を、今すぐ改めるべきである。「生活保護より仕事がほしい」「体が動くうちは働いて暮らしたい」という日雇い・野宿の労働者の声を、生活保護を受給した仲間の声を、今こそ真摯に受けとめるべきである。

については、下記の諸点につき、強く要望するものである。

### 記

一、東京都が山谷で行なっている「特別就労事業」のような、日雇い・野宿の労働者のための公的就労対策事業を行なうこと。

一、その際、日雇い・野宿の労働者の生活実態に合わせて、①築港を集合場所とすること、②輪番制の実施、③賃金の日払い、④作業現場への送り迎え、⑤日雇い雇用保険の適用と被保険者手帳の作成、を行なうこと。

一、以上の内容について、早急にわれわれとの話し合いの場を設けること。

以上